

第38回豊川市行政経営改革審議会 会議録

日時：令和2年8月6日（木） 午前10時00分～11時45分

場所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員

豊川青年会議所理事長 前原 恵介委員

連合愛知三河東地域協議会 酒井 雅喜委員

豊川信用金庫経営企画部長 曾田 光子委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 堀内 秀雄委員

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ理事長 岡本 由紀子委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

公募 中村 信彦委員

公募 小林 尚美委員

欠席者：

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員4名

◎会長・副会長選出

会長に愛知大学教授 阿部 聖委員就任

副会長に豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員就任

◎行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について

①概要説明

それでは、ここからは私が議事を進行させていただきますので、
よろしくお願いします。

次第にあるように、2の議題の（1）になりますが、（1）の
①、今回、評価を行う目的等、議題（1）の行政経営改革アクション
プラン取組状況の評価について、その①概要説明というところ

会長

事務局	を、事務局から説明をお願いします。 それでは、概要説明をさせていただきます。郵送等をさせていただいた、右上に資料２と書かれた資料を御覧ください。 新年度当初の会議、また新たに審議会委員になられた方も多数いらっしゃると思いますので、改めて、豊川市行政経営改革プランの概要について御説明を申し上げます。この資料２は本市行政経営改革ビジョンの１１ページ、１２ページを抜粋したものでございます。 改めて申し上げますが、豊川市行政経営改革プランは平成２７年度に改定され、平成２８年度から平成３２年、令和２年までの５カ年を計画期間といたしまして、アクションプランの策定や行政経営改革の推進に対しての整備について、計画されているものでございます。 資料の右の図表１３にありますとおり、当計画は、期間に応じて２種類あり、上段の５カ年のものが、行政経営改革ビジョン、下段の向こう３カ年の期間についての具体的な施策をローリングといいまして、毎年計画の策定を行っていくものが、行政経営改革アクションプランでございます。 改めて、ビジョンとアクションプランの関係性でございますが、中ほど図表１４の右側の四角の中にございます、協働力を高めますなど、５つの基本的な方向性を定めたものがビジョン、右方向の矢印の先にあります、具体的な施策を計画化したものが、アクションプランとなります。アクションプランにつきましては、毎年度、検討を加えまして、見直しを行うことになっております。そして、実施内容を検証、評価しまして、取組状況を毎年まとめるという形をとっております。 下段の図表１５にありますように、アクションプランにつきましては、検討から取組状況の報告まで市ホームページなどを利用させていただきまして、市民の皆様へ公表させていただいております。 裏面にあります行政経営改革の推進体制の図表１６を御覧ください。推進体制といたしましては、当審議会を含む市民と市、市議会の関係が整理されております。 さらに、図表１７では市民、企業、市が相互に連携をしまして、まちづくりを推進することの大切さを示しているという状況でござ
-----	---

います。資料２の説明は、以上でございます。

続きまして、資料３、行政経営改革アクションプラン、行政経営改革審議会委員による評価に係る実施手順を御覧ください。まず、１、評価の実施方法についてでございますが、今年度は、資料４、行政経営改革アクションプラン具体的取組評価結果票（令和元年度分）、厚い資料でございます。この３ページから２７ページに記載されております、２５の重点取組につきまして、委員の皆様には評価をお願いしたいと存じます。資料３の表面、中段のところに米印つきの記述がございます。今年度は、重点取組の「将来像１から５」についてという部分がございますが、この後、評価をお願いする２５の重点取組についての御説明をいたします。その取組について、御意見、御質問がありましたら、本日お配りいたしました意見書により、９月１１日金曜日までに御提出いただきたいという旨が書いてございます。

また、次年度以降の審議会における評価の記述がございますが、これにつきましては、次年度、評価をお願いする際に改めて、御説明をさせていただきますので、ここでの説明を割愛させていただきます。

次に、評価方法についてでございます。所管する担当課から、取組や自己評価をまとめた資料４の３ページから２７ページに掲載されております、具体的取組評価結果票について、委員の皆様の評価をお願いしたいと存じます。評価に際し、進捗度評価、効果達成度評価の判断目安を四角い囲みのところに記載してございますので、参考にしていただければと思います。

次に、（２）評価の実施についてでございます。本日の審議会では、資料４について、まず①全体の概要説明を事務局から行います。

次に、②将来像１から将来像５までの２５の重点取組について、取組内容を御説明させていただきます。③重点取組の中から、本日は２件ピックアップさせていただきます。主管課職員から説明をさせていただいた後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。本日は、人事課と財政課の取組となっております。

裏面をお願いいたします。最後に④各将来像の評価点を算出するといった流れで評価をお願いしたいと思います。

2、審議会終了後の予定でございますが、記載のとおり次回10月6日の審議会で、将来像1から5までの重点取組につきまして、審議を行いたいと考えます。それに関する御意見、御質問等がございましたら、先ほどの意見書にて、事務局まで御提出をお願いしたいと思います。

次に、中段、波線より下の参考1、評価点の項目のところを御覧いただきたいと思います。行政経営改革の進捗状況を把握しやすくするため、2つの項目につきまして、点数化による評価を行うこととしております。表にありますとおり、取組の進捗度や効果の達成度に応じまして、現在、3点から0点の4段階で自己評価をしております。参考2の将来像ごとの評価点についてでございます。一つの将来像について、20点満点で、点数加算を行います。結果としまして、5つの将来像がございますので、100点満点となるようになっております。

そこにあります例示では、将来像の1の19件の具体的取組で、全て最高点の3点だったとしますと、3点掛ける19件で、57点となります。評価点が、40点だった場合、57点分の40点掛ける持ち点20点で、結果、将来像1は、14点となる仕組みで、点数の換算を行う予定でございます。以上で、資料3の説明を終わらせていただきます。

次に、資料4を御準備ください。

資料4、行政経営改革アクションプラン具体的取組評価結果票（令和元年度分）を御覧ください。本市における令和元年度の行政経営改革に係る各課の取組状況を自己評価したものが、この行政経営改革アクションプラン具体的取組評価結果票、令和元年度分の現時点での段階でございます。

1ページ、2ページを御覧ください。この見開き1、2ページにつきましては、この冊子全体の概要をまとめたものとなります。3ページ以降に、114事業の評価結果票、いわゆる個別票が続いておりますが、これらの全体像をまとめたものであると、お考えいただければと思います。

概要といたしまして、行政経営改革アクションプランで掲げました目標について、令和元年度における全体の取組結果をまとめたもの、概要が四角の中の1から5までとなります。①の実施率は、令

和元年度末現在、取組を行った事業の割合のことですが、目標の97%には至らず、109件、95.6%となりました。

続きまして、②の収入増加額・支出削減額につきましては、改革前と改革後の効果の差を金額ベースで示したものでございますが、目標の2.5億円以上を上回る実績値、2.6億円の効果がありました。これにつきましては、後半にあります114事業のものを積み上げた結果でございます。

③の将来像別の評価結果による点数についてでございますが、資料3の説明でも若干触れましたが、評価結果は、将来像ごとに20点満点、5つの将来像を合わせて100点満点中、何点であったかを見ていくものでございます。進捗度評価点、66.5点、効果達成度評価点、67.3点という結果でございました。

④の進捗度評価でございますが、結果として、全114事業が2点、全て計画どおりの進捗という評価でございました。

⑤の効果の達成度評価では、目標を超える効果達成3点が4件、逆に目標に至らなかった効果達成1点が、1件という自己評価でございました。1ページ中ほどの集計結果の1から3までは、経年比較表でございます。③の将来像別の評価結果による点数については、全て計画どおり、目標どおりの場合、66.5点になるというのが、一つの目安と言えます。これらを踏まえたと、令和元年度についても、おおむね目標どおりという自己評価になっていると考えます。

2ページの④は、進捗度評価の状況でございます。上の自己評価の表では、各将来像の4段階評価の状況及び合計となります。そして、一番右側の列には、20点換算をした場合の獲得点を掲載させていただいております。この表につきましては、2点のところに114件、点数換算したものについては、66.5というようになってございます。

続きまして、2ページの中段にあります⑤効果達成度評価の現状についても同様に自己評価の状況と、合計獲得点数を掲載してございます。こちらにつきましては、3点が4件、2点が104件、1点が1件で、点数換算したものが67.3点という結果で、自己評価でございます。

簡単ですが、以上で、資料4に係る概要の説明を終わらせていた

会長	できます。よろしくお願いいたします。 資料 2 から 3、4、今の資料 4 の取組結果の概要について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。 後でお気づきの点がありましたら、またその時、言っていただければ、対応していただけるとお思いますので、とりあえず、先ほどの説明については、一応終了ということにします。ありがとうございました。 それでは、次の議題（１）の②になりますかね、重点取組の評価（将来像 1 ～ 5）について、これも事務局から取組結果の概要を説明してください。よろしくお願いいたします。
事務局	②重点取組の評価（将来像 1 から 5） 資料 4、アクションプランの具体的取組評価結果票と書かれた冊子の方を御用意いただければと思います。 こちらに記載されています、全 1 1 4 件の取組のうち、重点取組として位置づけております、2 5 件の取組について、令和元年度の取組概要は、将来像 1 から順番に説明をさせていただきたいと思っております。 3 ページ、4 ページを御覧いただきますと、それぞれ取組の個票という形になっておるわけなんですけども、ページの上段の囲みの部分に、左から、番号、重点、件名、概要、改革工程、効果、主管組織、その他というような順番で、横長に書かれている表があるかと思えます。左にあります、件名の部分について、読み上げをさせていただきます。そして、その後に、ページの中段に書かれております取組に係る昨年度の実施内容の部分につきまして、簡単に御説明させていただき、合わせて、ページの中段やや下の部分にあります、進捗度評価点、それから、その右に、効果達成度評価点という欄がございますが、担当課が、自己評価を行った点数について、御紹介申し上げ、委員の皆様方にこの取組の概要という形で、一つずつ簡単に御説明させていただくような流れで、お願いしたいとお思いますので、1 5 分から 2 0 分ぐらいになろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。 それではまず初めに、将来像 1、市民・協働の将来像の重点取組

について、説明をいたします。

将来像 1 の重点取組は、6 件ございます。初めに、3 ページに掲載されています、パブリックコメント手続制度の推進、こちらの取組につきましては、パブリックコメント手続の実施について、従来から行っている市ホームページや市広報を利用した周知のほか、中央図書館での展示イベントや市民祭り、おいでん祭での市政 P R コーナーへの参加など複数の方法により、市民への周知を図ることができたということで、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。このような形で説明をしていきます。

4 ページを御覧ください。市民参画機会の増加の取組でございます。こちらにつきましては、町内会啓発冊子を作成し、全小学校へ配布するとともに、社会科の授業において、地域への愛着心とまちづくり意識を育てる啓発を行いました。

また、多言語対応の町内会啓発冊子を作成し、外国の方に町内会の仕組みや加入の必要性を啓発することができました。町内会加入率自体は、低下しているものの、多くの機会を捉えて、各種加入促進事業を実施できたということで、加入世帯数を増加することができております。その結果、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに 2 点としているものでございます。

5 ページの豊川市民協働推進計画の推進では、市民活動団体が補助金を活用しまして、市民協働によるまちづくり活動を行ったほか、情報紙に延べ 13 件の市民活動情報を掲載するなど、豊川市民協働基本方針に基づく実施計画により、各種の取り込みを推進できたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

6 ページです。こちらは、企業など他団体との人事交流の取組につきましてでございますが、こちら、この後、本日の議題の（2）重点評価のほうで、担当課から御説明をさせていただくものとなっております。

7 ページでございます。大学連携の推進の取組です。こちらにつきましては、本審議会もそうなんですけれども、愛知大学との協定を継続し、各教授に各種計画策定等に委員として参画していただいたほか、名古屋大学受託研究員として、防災に関する職員の派遣を行いました。名古屋大学の受託研究員として、防災に関する職員の

派遣を行った。そういったこともございまして、本取組により、愛知大学などと18事業で連携を図ることができ、また、新たな連携事業の開始についても進めることができたということで、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

8ページです。他自治体との連携の推進、こちらの取組では、東三河広域連合における共同事務処理、また、東三河5市後期高齢者福祉医療事務担当者会議等各分野で、272件の連携体制が継続されており、業務の効率化を図るとともに、業務対応力を強化することができたということで、自己評価では、進捗度、効果達成度ともに2点としております。以上が将来像1、市民・協働の重点取組の概要となります。

9ページからは、将来像2、情報・共有、こちらの分野の重点取組の概要を説明させていただきます。こちらの将来像2の重点取組は、4件ございます。まず、9ページ、国の情報発信ツールの活用、こちらの取組については、県が設置しています、あいちUIJターン支援センター、こちらを活用し、インターネット上及び東京圏で豊川市の魅力発信を行うことができました。国や県のツールを活用した情報発信を引き続き行うことができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

10ページでございます。広報に関する意識改革、協働化・民間活用、こちらの取組につきましては中日新聞社通信局長の川合道子氏を招いて、広報意識改革研修会を開催するとともに、広報協会ブラップジャパンの井口明彦氏による危機管理広報研修会を開催するなど専門分野で活躍する講師の実践的なアドバイスにより、効果的な情報発信についてスキルアップが図られたため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

11ページを御覧ください。事業の庁内評価の実施の取組です。こちらは、政策間連携ワーキングの実施により、事業の評価と連携意識の向上を図るという内容です。令和元年度は、女性の活躍推進について、外部講師を招聘しながら、ワーキングを実施し、女性が長く働くことができるためにという点にポイントを絞った形で意見交換を行い、事業内容に係る説明力の向上等に取り組むことができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

12ページです。予算編成過程の公開、こちらの取組については、この後、重点評価というところで、担当課から説明させていただく取組となります。以上が、将来像2、情報・共有の重点取組4件でございます。

13ページからは、将来像3、財政・資産の重点取組でございます。将来像3の重点取組は、5件ございます。まず、13ページ、民間委託の活用、こちらの取組では、総合計画実施計画事業において、政策間の連携を図ることを目的として、市、市内関係団体等外部の視点を含めた政策間連携ワーキングを実施し、令和元年12月には、東三河地域活性化実行委員会の主催による地域活性化イベント、「こどものまち」というイベントを実施し、政策間連携ワーキングの実証実験という形で、イベントを実施するなど民間との連携による効果的な取組を実施することができたため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

14ページです。とよかわ応援寄附金の確保、こちらの取組では、各種施策を講じることで、ふるさと納税制度による本市への寄附金の増額を目指すというものですが、令和元年度につきましては、従来の返礼品を活用したふるさと納税に加え、ガバメントクラウドファンディング、こちらを2本実施しました。保育園へのエアコン設置プロジェクト、こちらについては、100件、1,160万7,000円の協力、もう一つ、赤塚山ポニープロジェクト、こちらにつきましては、153件、213万2,000円の支援があり、財源確保と事業PRを行うことができたとし、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

15ページの債務の削減の取組です。こちら、毎年の市債借入額について、元金償還額を上限とするとともに、高利債を中心に、繰り上げ償還を実施し、将来負担の軽減と、財政の健全化をその効果とするものでございます。こちら、他の財源を有効活用し、必要な事業を縮小することなく、市債借入金を元金償還額以内に抑えることができたことから、自己評価では、進捗度を2点、効果達成度を3点としております。

16ページです。施設の見直し及び処分、こちらの取組については、次回、10月6日の審議会において、重点評価の取組として、担当課から御説明させていただく取組となります。

17ページへ参ります。市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分、こちらでは、将来的に利用見込みのない市有地の売却を進めるとともに、施設の空きスペースを民間へ貸し付けることによる自主財源の確保をその効果とするものでございますが、令和元年度においては、前年度中に売却を打診した土地について、おおむね予定どおり売却することができ、また、未活用用地の貸し付けの実施においても収入を得ることができましたので、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。ここまでの、将来像3、財政・資産の重点取組の概要となります。

18ページからは、将来像4、組織・仕組みの重点取組となります。こちら、将来像4は、4件ございます。まず、18ページ、こちら企画調整会議の推進につきましては、市の内部における企画調整会議の活用を図るものですが、令和元年度においては、公民館等の再編方針に関する企画調整会議を1回、ドローンを活用した地域社会の実現に向けた官民連携検討準備会の設置、それに関する審査会を初め、計4回の企画調整審査会を開催し、市政の重要案件を関係部署で情報共有することにより、市政の円滑な運営及びトップマネジメントの強化を図ることができました。そのため、自己評価では、進捗度、効果達成度ともに2点としております。

19ページでございます。組織と定員の適正化、こちらの取組につきましては、組織と人員配置のあり方を検討して、実施体制の最適化を図るものでございますが、管理職と、人事異動に関するヒアリングを実施することにより、行政ニーズや必要人数を聞き取るとともに、行政課が行う組織体制に関するヒアリングに人事課も同席し、組織体制にかかる需要や人員要望についての情報共有を図りました。限られた人的資源の中で、おおむね要望に沿った人事異動を行うことができたとし、自己評価では進捗度、及び効果達成度ともに2点としております。

20ページ、総合計画実施計画策定方法の充実、こちらの取組につきましては、総合計画実施計画策定において、事前評価の結果をより有効に活用できる手法を検討し、充実させ、より実効性の高い事業展開をその効果とするものでございます。こちらにつきましては、政策間連携ワーキングを実施することにより、事業の実施に具体性を持たせるとともに、総合計画実施計画の策定において、各課

で連携を意識した事業展開の意識づけができ、結果 18 の連携を生み出すことができました。そのため、進捗度、効果達成度ともに 2 点としております。

21 ページの施策の成果の見直しの取組につきましては、次回、10 月 6 日の審議会において、重点評価取組といたしまして、担当課から御説明をさせていただきます。以上が、将来像 4、組織・仕組みの重点取組の概要となっております。

そして、最後 22 ページからでございますが、将来像 5、人材・品質の重点取組となります。こちらの取組数は、6 件でございます。まず、22 ページ、職員研修の充実化、こちらの取組は、人材育成基本方針に沿って、職員研修を充実させ、時期に合った必要性の高い学習の提供をその効果とするものでございますが、女性職員の登用と職域の拡大を図るため、複数の女性職員に外部研修を受講させたことや、限られた予算、人員の中で行政ニーズに対応する職員の資質向上を図ることができたとし、自己評価では、進捗度、効果達成度ともに 2 点としております。

23 ページ、定員の適正化の推進の取組です。第 5 次定員適正化計画に基づく定員の適正化を推進するものです。行政需要の増加を勘案する中で、定員の適正化に努めた結果、計画上の職員数である 1,122 名を 9 名上回る 1,131 名という形となりましたが、保育サービスの充実等の行政需要の増加に伴う妥当な職員数に抑えることができたこと、また、フルタイム再任用職員を 20 名、育児休業代替任期付職員を 4 名活用することにより、少数精鋭体制を推進することができたとし、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

24 ページです。お客様を迷わせない取組の実施、こちらについては、番号発券機を導入いたしまして、窓口の状況に応じて、発券機等への案内を行うことによる窓口サービスの向上をその効果とするものでございますが、窓口によるベルトパーティションや、案内マットを設置したことにより、混雑時においてもスムーズな対応ができたことを初め、フロアマネジャーを配置したことにより、市民の待ち時間や職員の業務時間の短縮及び市民の不安、不満な気持ちの解消にもつなげることができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

会長	25ページでございます。市民公開型GISの活用、こちらの取組です。こちらは、次回、10月6日の審議会において、重点評価取組として、担当課から御説明をさせていただきます。 26ページでございます。業務改善運動の推進、こちらの取組につきましては、あらゆる手法を活用して、アイデアを引き出し、業務改革を推進することで、職員の業務改善意識の向上、また、業務の効率化、そういったことを、その効果とするものでございますが、仕事改善運動といたしまして、とよかわ仕事改善グランプリ、こちら、T-1グランプリというふうに呼んでおりますが、こちらの取組を実施いたしました。取組件数につきましては、前年の177件から3件減の174件となりましたが、業務改善意識の向上や業務の効率化は引き続き図ることができたということで、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。 27ページ、職員の働きやすい職場環境の構築、こちらの取組につきましては、ワーク・ライフ・バランスの推進ができる職場環境を構築し、円滑な事務の推進によるサービスの向上を、その効果とするものでございますが、特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表、「職員のための子育て応援マニュアル」の周知などにより意識啓発を行い、「ノー残業デー」「ゆう活」といった取組を実施し、時間外勤務が多い職場に対して、改善を図るよう意識づけを行うなど、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の向上を図ることができたとし、自己評価では、進捗度、効果達成度ともに2点としております。以上が、将来像5、人材・品質の重点取組の概要となります。 以上、114件のうちの25件、重点取組の概要について、足早に説明をさせていただきましたが、こちら、次回の審議会までに、また、御意見等お寄せいただければと思っております。よろしくお願いたします。 従来ですと、この後、質疑応答ということになるんですが、今回は、コロナの影響もあって、2回でということになっておりまして、今日は御意見、御質問等を受けないで書面で提出していただいて、次回のこの審議会で審議するということになっておりますので、よろしくお願いいたします。
-----------	--

	議題のこれで、（１）を一応終わります、（２）の行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について、その①実施手順とあります。それでは事務局から、議題（２）の①実施手順について、説明をお願いします。 ◎行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について ①実施手順について 資料５を御準備ください。こちらが、審議会委員の皆様による重点評価の実施手順をまとめたものでございます。資料５を御用意ください。今年度は、資料５にあります、５つの取組につきまして、審議会の中で、主管課の担当職員が説明をさせていただき、委員の皆様からの御意見などをお聞かせいただくことが一つ進行の取組となっております。 本日、この後、人事課の企業など他団体との人事交流、財政課の予算編成過程の公開について、御説明をさせていただきますので、この審議会の中で、最終的な評価の取りまとめをお願いしたいと考えます。 次に、次回の審議会ですが、その資料にあります、３から５の３つの取組について、審議会の中で取り上げる予定であります。この３つの取組につきましては、次回までに資料４の該当ページなどを少し御確認いただきまして、各委員皆様の御意見、御質問、先ほどの評価点の部分について、整理をしておいていただけるとありがたいと思います。以上で資料５の説明を終わらせていただきます。
事務局	
会長	それでは１つ目の、重点評価、企業など他団体との人事交流についてということで、人事課から説明をお願いいたします。
	②企業など他団体との人事交流（人事課） 企画部人事課長の松本でございます。 それでは、行政経営改革アクションプランにおける将来像１、市民・協働の施策の③企業など他団体との連携の強化の重点取組、企業など他団体との人事交流について、資料の４の６ページにございます具体的取組評価結果票（令和元年度分）に沿って、御説明申し上げます。

まず、この取組の概要でございますが、市と企業で、相互に職員の派遣受け入れを行うものでございます。また、その効果といたしましては、他団体との連携の強化、民間の知識の習得を考えております。

次に、資料の中ほどの取組に対する自己評価でございますが、まず、前年度に掲げた取組予定内容、目標でございます。市と企業における相互の職員の派遣、受け入れの取組のうち、派遣につきましては、豊川青年会議所及び豊川商工会議所青年部へ、それぞれ、1名ずつ引き続き職員を派遣しております。

また、民間派遣研修といたしまして、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会へ職員を参加させることとしております。

一方、受入れにつきましては、豊川市社会福祉協議会から引き続き、職員を受け入れることとしております。

次に、取組内容でございます。資料の6、行政経営改革アクションプラン（平成31年度から33年度）の取組状況に関する重点評価説明資料を御覧ください。

令和元年度の取組内容の実績でございますが、資料の中ほどの白丸にございますとおり、本市からの派遣につきましては、豊川青年会議所へ1名、豊川商工会議所青年部へ1名、また早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会へ3名、以上、職員を5名派遣しております。

また、本市の受け入れといたしましては、資料の下段にございますとおり、豊川市社会福祉協議会から1名、職員の受け入れをしております。

なお、派遣先、または受入先における業務内容につきましては、この場での説明は割愛させていただきますので、また資料を御覧いただければと存じます。

続きまして、資料の具体的取組評価結果票、資料の4の6ページにお戻りいただきまして、資料の中ほどの取組による効果を御覧ください。効果といたしましては、公の職場では学ぶことのできない民間企業の手法などを学び、異業種交流を通じまして、職員自らの気づきによる行政視野の拡大、また意識改革の促進を図ることができたと考えております。

	こうした実績を踏まえまして、進捗度評価点につきましては、先ほど御説明いたしました、前年度に掲げた取組予定内容、目標計画に基づいた取組を実施することができましたので、計画どおりの進捗とさせていただきます。 また、効果達成度評価点につきましては、先ほど取組による効果で御説明させていただきました効果があったと考えておりますので、目標どおりの効果達成とさせていただきます。 続きまして、資料下段の今後の取組に対する改革方針でございます。取組に対する今後の課題でございますが、2点挙げさせていただきます。まず、1点目でございますが、豊川青年会議所への派遣につきましては、職員が通常の業務以外の時間にイベントの企画や運営に携わったり、全国で開催される大会に参加するものがございます。そのため、参加日数が多いなどの点で職員の負担が大きいのといった面も見られると考えており、派遣職員の職員本人ですとか、所属職員、また御家族の御理解が必要であると考えております。 次に、2点目といたしまして、派遣等の研修により得られた経験や知識を本市の業務において還元させることが重要であると考えておりますので、今後も引き続き、本市業務へ還元していく必要が重要であると考えております。 最後に、今後の具体的な取組予定でございますが、今年度におきましても、引き続き同様の内容で派遣、受入れを実施してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。
会長	それでは御意見、御質問、妥当性の評価などについて委員の方々からお願いいたします。
委員	青年会議所、それから、商工会議所青年部への派遣ということで書かれておりましたように、まず私から一言意見を述べさせていただきます。 青年会議所、商工会議所青年部とも、さまざまな企業、あるいは業種の方が集まってみえますので、その中で交流を深めて、それを皆さんでやっていくことは社会的な視野の広がり、それから、人脈を広げるということに非常に効果があると思っております。

	しかしながら、その業務というよりもそれぞれのイベントの参加だとか青年会議所や青年部が行っている事業についての活動というものが中心となっておりますので、企業の業務を知るとか、それから企業の内部のことを理解して、そのいいことを行政へ、またフィードバックしてくるというところにまでは、まだ至ってないじゃないかなというのが、私の感想です。以上です。
会長	その辺は、どのような理解でいらっしゃるのでしょうか。
人事課長	その点につきましては、確かに具体的にこういった形で還元できているというものが、豊川青年会議所等については、具体的にこういったものというのは、確かにないところはあるんですけども、一例になりますが、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会につきましては、そちらのメンバーが例年、研究で学んだ内容を還元するために、庁内オープンカレッジ等を活用いたしまして、有志ではありますが、職員に対して派遣で得た知識を説明したり、グループワークなどを行って一緒に考えるなどして、実績を挙げております。今後、具体的にもう少しこういった形で還元できるというようなところを、明確にできるといいのかなと考えております。
会長	よろしいですか。
委員	結構です。
委員	まず、進捗度評価の2点というのは、計画どおりなんで妥当だと思います。あと、効果の達成度について、2点となってるんですけども、ここはできれば派遣で行った方々のコメントなんかも聞けるといいかなというふうに思います。 それから、早稲田大学のマニフェストのところに、研究所へ派遣というふうになっているんですけど、これは、この場で言うのはどうかと思いますが、どちらかという将来像5の重点項目の20、職員の研修の充実化っていうほうにふさわしい項目ではないかなというふうに思います。ここでいってる企業との人事交流というのよりも、どちらかという、研修っていうのかな、短期っていう

	か、何日間でしたっけ、そんなに行ってないですよ。年間５回程度ということなので、どちらかというと、研修に入るんじゃないのかなというふうな気がします。今、言ってもしょうがないですけど。
会長	それについていかがでしょうか。
人事課長	どちらの性格にも当てはまる内容なのかなという認識はありますけども、今回挙げさせていただいたのは、将来像１のほうに挙げさせていただいておりますので、またいただいた意見も踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	非常に酷な言い方になるかもしれないんですけど、元来、この目標から見れば、派遣すれば目標達成になるのではないかと思います。副会長も言われていたんですけど、この目標だと、参加させる、継続して受け入れることが目標になっていきますので、派遣が実現したことで、既に目標達成ということになります。ですので、どんな参加の仕方をしてしても目標達成ということになってしまいます。 実際に、市の業務に還元することが重要であるとかいったことをどのように生かすかというのを評価をしてもらうためには、委員が言われたように、本人にレポートを出させて一部抜粋して、こういう見識が広まったということを見せてもらうとか、例えば、こんなレポートを出させていて、これを業務に取り上げて何か市に還元したとか、そういった具体例がないと、この本人が勉強になりましたということを外部に評価させるのかということにもなってしまいうんではないかなというふうに思いますので、具体的な他の目標にもですけども、目標の達成点とするラインが共通目線で見えないので、これを評価して評点するというのは非常に困難かなと思います。 派遣している職員に対して、活動報告等は受けているのか、例えば、あとは、会費等はどのようにしているのか。職員の自己負担が伴っているのかとか。それは、私どもの企業においても派遣しておりますが、そこの切り分けは非常に苦労しております。会費は、活

	動で持つんですけども、あと私的時間を使ったですね、例えば打ち上げ、慰労会的なところで、派遣されている職員は、仕事の一環として行っておりますので、その辺のところを自己負担するということは、非常にあれですけども、市の財政を使っていると、そこまで負担することもきっとできないでしょうということ。でも、同様に派遣されている民間の方においてはですね、それを会社の経費で持つところもあるというようなこともあります。そういったことも、情報として収集して、じゃあ、切り分ける、そういったところも学習していくといいますかですね。そういうことを生かしていくというのは、非常に効果があると思うんですが、そういう具体的な、もう少し見える例で挙げていただくことでないと、この評価すると言ったんで、もう計画は進捗しましたね。ただ別に害もないし、職員は身になっているようだということなので、きっと効果があったんでしょうねというような評点になってしまうのかなというふうに思います。
委員	今の御意見と関連してなんですけれども、私は、早稲田大学のマニフェスト研修会、これに研究会に人材を毎年３人ずつ派遣する。２０１７年から継続していかれていると思うんですけど、３人ずつ。２０１９年で行かれた方のレポートは、市のホームページのから見られましたので、読ませていただきました。行った方たちの、御感想というのは、すごく前向きで、これからに向けてっていうところが書かれているんですけど、今までの２０１７年から３人ずつ行かれている方たちで、その積み重ねっていうんですか、その方たちの交流で、こういうことができるんじゃないかとか、そういう何か場が持たれているのかどうかっていうところ。さっきの、行って終わってしまうのではなく、レポート書いて終わりではなくて、それを積み重ねていくことが、大事なのかなというふうに感じました。だから、その辺が、どういうふうにされているかも伺いたいなと思いました。
会長	お二人の質問について、いかがでしょうか。
人事課長	青年会議所ですとか、豊川商工会議所の青年部についての実績に

	については、行った職員について報告をいただいております。あと、先ほどお話のあった、飲み会みたいなそういったものについては、どこまでが業務かという点が、なかなか線引きが難しいものですから、基本的な会費については、支払っておりますけども、飲み会だとか、そういったところまでは、線引きが難しいということで、現行としては、支払いできていない状況にあります。 早稲田大学の内容につきましては、先ほども触れさせていただいたんですけども、庁内オープンカレッジといいまして、業務の時間外に、有志が集まって、そこで勉強会をするような取組をしております、そういったところで、早稲田大学の研修のところで学んできた内容の発表会をしたり、そこで議題を取り上げまして、職員同士で考え合うといったようなグループワークなどを実施して、還元する形をとっております。
会長	御質問された方、よろしいですか。 派遣されるときに、課題というのか目標は、明確にして行くんですか。
人事課長	具体的にこの部分について吸収してきてくださいというようなところまでは出来ておりませんが、こういった内容の研修になりますというような説明はさせていただいて、その内容を意識させていただいて、派遣を受けていただくというような形をとっております。
会長	ありがとうございます。派遣されたときの目的とか、課題とか明確であれば明確であるほど恐らく評価もしやすくなるんじゃないかなと。先ほどから、委員の方々が言っておられるのは、恐らく、そういうことにつながるんじゃないかなという気がしますので、また、御検討いただければと思います。
人事課長	検討してまいりたいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	青年会議所とか商工会議所に派遣する人の人選とかは、どういう

人事課長	ふうにやっておられますか。職員の年齢区分とか。推薦だけですか。 まず、早稲田大学については、公募をしまして、手を挙げていただいた職員から人選をしていくというような形をとっております。豊川青年会議所及び豊川商工会議所の青年部については、人事課から声をかけさせていただいて、人選しているような形をとっております。 年齢的には、40手前ぐらいの方が中心となっております。早稲田大学については、特に年齢が、40とかそういったことはなく、立候補制をとっておりますので、年齢については、制限はございません。
委員	豊川青年会議所理事長の前原です。日頃、1名派遣していただきましてありがとうございます。ちょっとここに書かれていることで、豊川青年会議所というワードが載ってききましたので、この場で皆さんにもお伝えしたいのが、ここの課題のところで、参加日数が多いということで書かれていますけども、基本的に、私たち豊川青年会議所メンバーとしては、豊川市の職員の方に関しては、仕事などいろいろありますので、参加を強制しているということはありません。出てこれるときに出てきてもらえればいいですよというスタンスであります。 あと、基本的に活動に関しては、平日の夜、もしくは土日、祝日に行っておりますので、基本的に市役所職員の方の勤務外の時間で活動を行っております。なので、ここに関して言うと、あくまでプライベートの時間で、私たち活動していることが多いと思いますので、受講者本人と家族の理解が、やはり必要になるのかなと。基本的に残業をすごくやっていれば、別ですけど、あと、日ごろの仕事の時間内で、片づけられないような仕事量があるのであれば別ですけど、そうじゃない限りは、やはり本人さんと家族のプライベートな時間の中で、活動しているという形になりますので、そこが必要なんじゃないかなとは思っています。なので、この書き方だと、私たちがすごく、すごく毎日活動していて、来い、来いみたいな感じで、この書き方だとちょっと見られてしまいますけども、決してそうい

	うことじゃないということは、皆さんに御承知おきというか、私としては、一つ皆さんにお伝えしておきたいところではございますので、書き方をもうちょっと、御理解いただけるといいかなと思います。
人事課長	ありがとうございます。今、頂いた御意見については、そのとおりでございますので、表現については、また、改めさせていただきたいと思います。
会長	それでは、いろいろ御意見は出ましたが、この進捗度評価及び達成度評価点については自己評価どおりということではよろしいですかね。 いろいろ御意見が出ましたので、御検討いただければと思います。
人事課長	検討してまいります。
会長	それでは、2つ目の重点評価の将来像2の予算編成過程の公開について、財政課から説明をよろしくお願いいたします。
財政課長	③予算編成過程の公開（財政課） 総務部次長兼財政課長の八木と申します。よろしくお願いいたします。 行政経営改革アクションプラン将来像2のうち重点取組10、予算編成過程の公開について御説明申し上げます。資料の1ページを御覧ください。新年度予算編成では、従来は予算要求時における内容の公表はしておらず、予算案としてまとめた結果を市議会や報道機関等へ発表し、議案提出の後、広報やホームページでお知らせをしておりました。 しかし、近年は政策決定過程の透明性や説明責任が行政側にも求められていることから、本市におきましても、予算編成過程の公開を行政経営改革アクションプランに掲げ、平成26年度当初予算より要求額や重点施策などについて予算要求段階から公表を行うことといたしました。これは、予算要求に当たり、公表を前提とするこ

とで、所管課に要求した事業の考え方について、十分に精査をしてもらうことも効果として期待するものでございます。

まず、予算編成事務の流れを説明いたしますので、資料 7 の別紙 1 ページ、令和 2 年度当初予算編成事務公表スケジュールを御覧ください。予算編成は、毎年 9 月下旬に実施する予算編成方針説明会により、財政課から予算要求に当たって、本市の財政状況や課題などを説明するとともに、予算編成の基本的な考え方を示し、要求書の作成をお願いすることから始まり、その後、要求書の提出や要求内容のヒアリングなどを行っております。要求の概要につきましては、11 月下旬にまとまりますので、まずこの段階で、市ホームページに公表し、要求した重点事業の問い合わせについては、所管課にも対応をお願いしております。

その後、財政課、総務部長の予算査定を行い、市長査定を経て予算案を決定し、市議会や報道機関への発表、議案提出の後、市ホームページに掲載をしております。

本取組を開始してからは同様の流れで公表を行っておりますが、具体的な内容を令和元年度 of 取組で紹介をさせていただきます。

まず先ほど申し上げました予算要求の状況についてでございますが、同じく別紙 2 ページを御覧ください。令和 2 年度の歳入要求額、そして、目的別や部ごとの要求額を前年度対比で、このように公表をしております。裏面の下段に要求ベースでは、歳入歳出の乖離が 34 億 8,500 万円ほどあることがわかります。

そして、別紙 3 にありますとおり、各部ごとに主要事業を新年度に取り組もうとしている重点事業としてまとめ、事業内容や要求額を一覧とし、公表しております。主要事業のみとはなりますが、所管課において、どのような事業を予算要求したのか、市民の皆様に公表しております。

続いて、予算案の決定後、公表しております別紙 4 を御覧ください。予算案では、歳入、歳出が同額となり、執行可能な状態としております。また、各部ごとに主要事業をまとめた一覧表には、予算要求額、予算額、調整理由を掲載し、予算査定での過程をあらわしておりますので、別紙 5、6 ページの企画部の内容を調整理由区分表とあわせて御覧ください。一つ目の秘書課ホームページデータ更新等委託につきましては、要求額、予算額同額で、調整理由も A の

	要求どおりとなっております。 次の、シティセールス推進事業については、予算額が減額をされており、理由はB－1、理由区分表に出ているとおりの金額の査定があったことがわかります。 さらに、一番下になりますが防災センター啓発教育事業につきましては、B－2となっており、事業内容の一部についてのみ予算化となったということを示しております。 公表のボリュームもありますので、重点事業のみとなっておりますが、このように予算編成過程で、どのような調整があったかを示し、政策決定の透明化を図っているものでございます。 そのほか、ホームページのどこに掲載しているかなど、参考に別紙7としてつけてありますので、時間の都合で説明は省略をさせていただきますが、関心がございましたらホームページで御覧いただければ幸いです。このように公表を行っておりますが、財政資料につきましては、難しいものが多いとの御意見もいただいておりますので、今後もわかりやすい公表ができるよう他市の例などを参考に改善をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。
会長	それでは、今日2つ目の重点評価の将来像2予算編成過程の公開についてという、ただいまの報告について、質疑、意見、妥当性の評価など、委員の方からまた、お願いできればと思います。
委員	これは、公表はされているのは見ましたので、公表されたことが計画ということでしたら、目標達成ということになるかと思うんですが、公表したことによって閲覧状況とか、効果測定で、何件見られたとか、アクセス数というのは、測られているでしょうか。あとは、この予算を公表したんですけど、それに対してパブリックコメント的なことは、求められていないのか。市民から何かパブリックコメントでは出ないけれども、例えば、意見として、意見書等が寄せられたか否かというようなところがお聞きしたいということと、よく分からないのですけれども他の重点施策の中で、クラウドファンディングで資金を調達している部分があります。なぜ、それを財政ではなく、クラウドファンディングで取りにいて、その目

財政課長	標というようなところのものが、公表の中にあるといいなと一瞬思っていてまして、クラウドファンディングとの関係性についてお聞かせいただきたいと思います。 まず、1つ目の閲覧状況についてということなんですけれども、こちらにつきましては、特に閲覧の、このページに何件見たかとかそういったことは、記録として取っておりませんので、現在のところ、何件ぐらい閲覧があったかということは、把握はしていないんですけれども、実際に公表しまして問合せ等もありまして、市民の方だけではなくて、具体的な例としては学校にエアコンをいち早く豊川市って導入したんですけれども、そういった際に他市からちょっと状況を聞かれたりとか、そんな例はあったりはしました。 2点目のパブリックコメントについても、まだやっておりませんので、また御意見等がありましたら、参考にさせていただければと思います。 それから、クラウドファンディング等についてということでございます。まず、前提としまして、それぞれの部で、重点施策を出してもらうんですけれども、それについて、特に財政課からこの事業を出してくださいとかというお願いをしていないものですから、クラウドファンディングについて、特段、こういった記事に掲載されていないというような形になっておりますけれども、財源調達的手段だとか、政策を市民の方と協働でやっていくという観点から、市としても、重点施策等を考えておりますので、今頂いた御意見などにつきましては、所管課である企画政策課等にも、フィードバックさせていただきたいと思っております。
委員	せっかくそういった問合せがあったというのであれば、この結果票に記載していただければ、私どもが見たときに、非常に評価の視点になると思いましたので、資料に記載しておいていただくとよかったかと思います。
委員	この予算編成の過程の公開というのをやってる行政機関というのは、このあたりでも多いのですか。

財政課長	まちまちです。ここ数年、こういった動きが広がりつつあるというのは、あるんですけども、やり方もそれぞれで、本当に査定段階ごとにやっているような自治体もありますし、どこまでやるかというの、当初、我々も議論したんですけども、やはり正直、予算案としてどんな要求があるかというのを出したときに、もう少し反応があるかなと思ったんですけども、我々の出し方もよくないのかもしれないけれども、やはり具体的にどんな施策をやるかというのが決まった後は、いろいろお問い合わせもいただくんですけども、要求として挙げた段階ですと、まだ本当にやるのかやらないのかというのがはっきりしないということもありまして、どうしても、問い合わせとしては、予算案で確定したものと比べると弱いところがありまして、今の形に至っておりますけれども、我々も、どんな要求があったかということは、外に向かってアピールもしたいところもありますので、いろいろな御意見をいただければ、そのように変更とか改善も考えていきたいとは思っております。
会長	よろしいでしょうか。
委員	反応なくともすごく大事なことでと思って、決まったものだけ公表するのではなくて、編成の過程を見せていくというのは、非常に大事なことで、できれば、そのこのところをうまく見せて、そこに逆に関心が集まるようにしていくとか、行政政策の根幹の部分になると思うので、重点項目としては、本当に丸々の重点項目だと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いしたいと思います。
委員	その予算の中で、要求額と、それから、検討されて二つ資料いただいているんですけども、たまたまよく見ていたら、例えば、すごく各部では、1億とかずっと検討されて、非常にシビアに検討されている数字と聞いていますけども、その中で1つだけ見ますと、要求額に対して、例えば教育委員会の要求額が57億ぐらいあったのが、このこのところだけ何か14億ぐらい、すごく削られている、調整されたか、他のところは、1億か2億ぐらいだったけども、どういったことがあったのか、その過程が知りたいということと、もう一つは、市債、公債とは何ですか、これは、私はよく分かりませんが

	も、逆に言えば、借入金ですよ。
財政課長	はい。
委員	それは、いつまでもこれはありきだということで予算を立てられ とるのか。そこら辺を2点ばかり教えていただければと思ひまして。
財政課長	まず1点目の教育委員会の件なんですけども、これも分かりにく くて、計上できる情報量が、たくさん出せないものですから、この 年は、たまたま国で、年度途中に補正予算というのがつきましたも のですから、前の年の補正に前倒しをしたような事業もありまし て、単純にこれだけ落としたわけじゃなくて、次の年にやる予定だ ったものを少し前倒ししてやったとか、これだけ減ったような形に なっております。なので、その辺はちょっと、掲載ができてないも のですから、ぱっと見ますと、これだけすごく落としたように感じ てしまうのですけども、そんなこともあります。 それから、2点目の市債ありきかどうかという問題なんですけど も、市債も基本的には、建設債といって、インフラの整備ですと か、箱物を作る費用にあたっております。やはり、長く20年とか 30年使える施設を整備する際に、その年の負担だけで済ませてし まうと、世代間負担の公平性という観点からいうと、どうかなとい うこともありますので、使えるその年限で負担をしていく。一時的 に借り入れを起こして、償還は次年度以降、複数年かけてやってい くとか、そういったことも検討しつつ市債の発行業務も決めており ますので、その辺は、そういった考えのもと、やっているというこ とを御理解いただければと思ひます。
会長	よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございます。
委員	言われたように、情報の公開って、どこまでやるかというのは、 非常に線引きが難しいところではありますが、今、委員からも、こ の資料を見て質問されたように、この資料だけでは、不十分ではな

財政課長	いかという、そういう意見というのは、この5年間の中で、聞かれたことはありましたか。 予算要求の段階で問合せというのが、想像ほどなかったものですから、今のよう形に至っておりますけれども、いろいろな意見が出てくれば、それに応じたような公表というのもしっかり考えていきたいと思っておりますので、また、11月にも同様に公表しますので関心持ってみていただいて、いろいろ御意見いただければと思っております。
委員	ホームページを見させていただくと、本当に補正予算も毎月、毎月更新されて、きちっと作られているな、大変だなと思ったんですけども、ただ、かなり関心のある方は、ホームページから、その数字も追ってというところは、見られるかなと思うんですけど、私も今回、この委員になったことで、あそこも見てみようかなと思って、入っていたというのがあるんですけど、一般の市民は、そこまではなかなか問い合わせも少なかったっていうのもあるようなもので、そこまではなくて、中にビジュアル版であるとか、あと市の広報、今回も広報に出ていましたけれど、やっぱりああいう部分を充実させることで、市民には見える化かというか、それが進んでいくのかなって感じました。
財政課長	今、御意見をいただいて、予算案については今、実際に写真とか、わかりやすい公表を目指して、目で見えてわかるようなものというのを別紙で作っております。広報も月に1回になってしまってから、やはり載せられる記事の量ってすごく限られてしましまして、当初予算でも従来は、3ページとか4ページぐらい使わせていただいていたんですけど、今は2ページぐらいになってしまった。そういった制約もあって、どうしてもホームページ中心みたいな形になってしまっているのが現状です。
委員	情報公開、とてもいいことだと思います。やっぱり受ける側が単年度の予算の分もその年に使うのか、単年度にどんと入れるお金もあると思うので、市民が見る側の勉強もしなきゃいけないと思うん

財政課長	ですけど、情報を提供するときに、難しいのはよくわかるんですけど、単年度でやっちゃうのか。１０年分とか、２０年分の長期計画の分をここで工事をやるということを選別、もしくはできるようなことがあればいいかなと単純に思う。なぜかという、今度、もう近年のうちに水道部が豊川用水の取入れ口の工事をすると思うんですね、海軍工廠ができた時にやったやつなので、それで一気にお金そこで使うと思うので、それは、単年度予算とはまた別でやるのかっていうふうな気持ちもあったので、よろしくお願いします。 今の点についても、今回、ここには載っていないんですけども、財政課も中期財政計画というものを作って、向こう５年間の財政推計を行う中で、これぐらいの事業量だったら、できそうですよねとか。そういった資料も作っております。 もう一点、今、どれぐらい投資をして、どれぐらい資産があるかというのも、近年は、財務書類として貸借対照表、資金収支計算書などを作って公表もしております。あまり一般の市民の方が見られないかとは思いますが、資料としてはホームページにも出ておりますので、やはり発表の仕方をもう少し工夫が必要かなと、我々そういったところも市民の皆様にアピールしていく必要があるなと常々思っているところでございます。
会長	今日の財政課からの報告について、自己評価についてということですが、おおむね妥当ということではよろしいでしょうかね。 それでは、そのようにさせていただきます。委員の方から、御意見がたくさん出ておりますので、御検討いただければと思います。 本日の議題は、以上となりますので、それでは最後に、事務局からお願いいたします。
事務局	◎その他（次回の審議会について） 事務局から連絡４点。 次回の審議会は、１０月６日火曜日１０時から。